

◎新潟県告示第393号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成28年3月29日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称
新潟ふるさと村アピール館
- 2 指定管理者となる団体の所在地及び名称
新潟市中央区下大川前通四ノ町2186番地
愛宕商事・グリーン産業共同体
構成員：愛宕商事株式会社
グリーン産業株式会社
- 3 指定の期間
平成28年4月1日から平成35年3月31日まで
- 4 指定年月日
平成28年3月24日